

後期高齢者医療被保険者の方へ

保険料額決定通知書を郵送

7月初旬、次の内容を記載した保険料額決定通知書を被保険者の皆さんに郵送します。

- ▶特別徴収の方（平成23年度（22年中）の所得などを基に、既に受給年金から保険料を天引きされている方）
- ・24年度（23年中）の所得などを基に本算定された保険料決定額
- ・10月・12月・来年2月の支給年金からの保険料徴収額

※保険料の納付は、特別徴収（年金天引き）から口座振替に変更することもできます。手続きなど詳しくは、**国保医療課医療係**へお問い合わせください。

▶普通徴収の方（これから納付書や口座振替で保険料を納める方）

- ・24年度の所得などを基に算定された保険料決定額
- ・7月以降9期分の各期別の保険料徴収額（期別の納付書も同封）

口座振替による納付をご希望の方は、同封の申し込み用紙で、ご希望の金融機関へお申し込みください。ただし、手続きは第2期（8月31日納期限）からとなります。第1期分は納付書で納めてください。

▶昨年年度から口座振替で納めている方は、改めて申し込みする必要はありません。

本年度の保険料の計算方法は、次の通りです。

- ・均等割額 4万6390円
- ・所得割額 本年度の総所得金額－基礎控除（33万円）×保険料率（9.12%）

右記の2つを合わせた額が年間保険料となり、55万円が上限です。次のような場合は、保険料が軽減されます。

- ・所得の低い世帯の方は、被保険者と世帯主の所得に応じて、均等割額が9割、8.5割、5割、2割軽減されます。

基礎控除後の総所得金額が58万円以下の方は、所得割額が半額になります。

後期高齢者医療制度に加入する前日まで、社会保険などの被扶養者であった方は、所得割額は不要で均等割額が9割軽減されます。

被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証（茶色）は有効期限が7月31日です。8月1日から使える新しい被保険者証（桃色）は、7月中旬に郵送します。負担割合の判定基準は次の通りです。

▶同じ世帯の被保険者で、本年度市町村民税課税標準額が145万円以上の方がある場合 3割負担

負担割合が3割の方のうち次に該当する方は、世帯全体の昨年中の収入額

【注】の合計が次のいずれかに該当する場合、申請すると負担割合が1割になります（基準収入額適用制度）。

- ・被保険者が2人以上の世帯で、その収入額の合計が520万円未満の場合
- ・被保険者が1人の世帯で、その収入額が383万円未満の場合

被保険者が1人で、ほかに70歳の方がいる世帯で、その収入額の合計が520万円未満の場合

申請期間

7月31日（火）まで

※申請が遅れると、申請した月の翌月からの変更になります。

申請方法

次のものを持って、町役場2階・国保医療課医療係へ。

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・同じ世帯の対象者における昨年中の収入の合計が分かる書類（確定申告書の写しなど）
- ・印鑑
- ・本人確認書類（運転免許証・パスポート・後期高齢者医療被保険者証など）

▶同じ世帯の被保険者全員の本年度市町村民税課税標準額が145万円未満の場合 1割負担

負担割合が1割の方のうち「同じ世帯全員の本年度の市町村民税が非課税

の方」は、申請により認定証の交付を受けられます。認定証を医療機関に提示すると、1カ月の一部負担金の上限額や、入院時の食事代の負担額が少なくなります（限度額適用・標準負担額減額認定制度）。

※前年度に認定を受け本年度も該当する方の申請は不要です。新しい被保険者証と継続の認定証を郵送します。

申請期間

7月31日（火）まで

※申請が遅れると、8月1日からの認定にならない場合があります。

申請方法

次のものを持って、国保医療課医療係へ。

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・同じ世帯全員の本年度の非課税証明書（今年1月1日時点で精華町に住所を有していた方は不要）
- ・印鑑
- ・本人確認書類（運転免許証・パスポート・後期高齢者医療被保険者証など）

※後期高齢者医療制度に関する届け出を本人以外がする場合は、委任状とその方の本人確認書類が必要です。

【注】所得の計算をするときの必要経費などの法定控除を控除する前の金額です。退職手当などの収入は除いて計算します。

問い合わせ

国保医療課医療係
（☎95-11929）

福祉手当 7/31口座振込

7月期の福祉手当（平成24年3月～6月分）の口座振り込み日は7月31日（火）です。振り込み先を変更する場合は至急、左記へご連絡ください。

福祉手当は次のいずれかに該当する方が対象です。今まで申請しなかった方や辞退していた方、新たに対象となった方は、随時受け付けていますので、申請してください。

- ▶対象者
- ・町内に住所を有する18歳以上の方で次のいずれかに該当する方
 - ・身体障害者手帳の等級が1・2級の方
 - ・療育手帳の交付を受けている方
 - ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

問い合わせ

福祉課社会福祉係
（☎95-11904）

敬老会にあなただの力を

9月8日（土）にけいはんなプラザで開催する精華町敬老会の運営ボランティアを募集しています。

内容は、会場準備や案内誘導などです。ご希望の方は、左記へご連絡ください。

問い合わせ

福祉課介護保険係
（☎95-11904）

老人医療費助成

昭22年8月生の方へ

町では、65歳以上70歳未満の方に、医療費（保険適用分）の一部を助成しています【注1】。

助成は申請が必要です。申請が認定された方には7月下旬、黄色の受給者証（8月から使用可能）を郵送します。

町子育て支援医療費助成

平21年7月2日～8月1日生の子を持つ保護者の方へ

3歳から小学校卒業までの方が外来医療費の助成を受けるには、現在お持ちの白色の受給者証とは別の受給者証を受けるための申請が必要です。申請した方には7月下旬、さくら色の受給者証（8月から使用可能）を郵送します。白色の受給者証は、これからも入院医療費の助成に利用できます。

上記の対象者にはご案内を郵送しています。申請は、受給者証交付申請書・対象者の保険証・印鑑をお持ちください【注2】。申請期間は7月11日（水）～18日（水）の平日【注3】で、手続きは代理の方の来庁や郵送でも可能です。

【注1】60歳未満の方と同居する所得税課税世帯や、一定所得を超える世帯などは該当しません。【注2】①で本人・世帯で平成24年1月2日以降、精華町に転入した方がいる場合は、その方の23年中の所得額と控除額を証明する書類（住民税課税対象所得額が表示されているもの）も必要です。【注3】申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。

○問い合わせ 国保医療課 医療係（☎95-1929）

町民体育大会スタッフ募集

9月9日（日）に東光小学校で開催される第38回町民体育大会のボランティアスタッフを募集しています。

- ▶応募資格
スポーツを通じた地域の活性化やスポーツボランティアに関心があり、積極的に時間と労力を提供できる町内の団体または町内在住の方
- ▶活動内容
主に大会当日の競技運営補助

問い合わせ

精華町体育協会事務局（むくのきセンター内）
（☎98-0200）

広告

石碑・彫刻・建築石材

有限会社 宮本石材店

精華町祝園西1丁目23-7
（JR祝園駅北へ100m）

☎代 94-2122
☎FAX 94-4639
☎工場 93-1064

史上最高額！ 1等・前後賞 合わせて **¥500,000,000**

サマージャンボ宝くじ 7/9発売開始

- ★今年度のサマージャンボ宝くじは、
1等：4億円×26本（前後賞各5000万円）
- ★2000万サマーも同時発売
1等：2000万円×450本

この宝くじの収益金は市町村のまちづくりなどに使われます。

○問い合わせ （公財）京都市市町村振興協会（☎075-411-0200）

国民年金保険料

7月は免除申請更新月

昨年度に国民年金保険料の免除を申請し、承認された方の免除期間は今年6月までです。引き続き免除制度を利用する場合は、更新手続きが必要です。

免除される場合

経済的な理由などで、国民年金保険料の納付が困難なことがあります。このような場合は、申請し承認されると保険料の全部または一部の納付が免除されます。

この制度は、申請者・配偶者・世帯主の前年所得額（昨年中の所得額）が基準となります。ただし、所得額が免除基準額を超える場合でも、失業などの理由により保険料が免除される場合があります。学生でない30歳未満の方は「若年者納付猶予制度」があります。この制度は、申請者と配偶者の前年所得額が基準となります。この申請で承認になった場合、保険料は猶予になりますが、年金の受給金額には反映されません。

更新の手続きは役場で

申請期間などは左の通りです。

▶申請期間	7月2日(月)から 受付時間：平日午前 8時30分～正午・ 午後1時～5時
▶申請場所	総合窓口課 年金係 (町役場2階)
▶承認期間	7月1日～来年6月 30日

65歳以上の介護保険料

見直しの背景

5～6月号で介護保険料改定の概要を説明しました。今月号では介護保険財政悪化の経過を説明します。

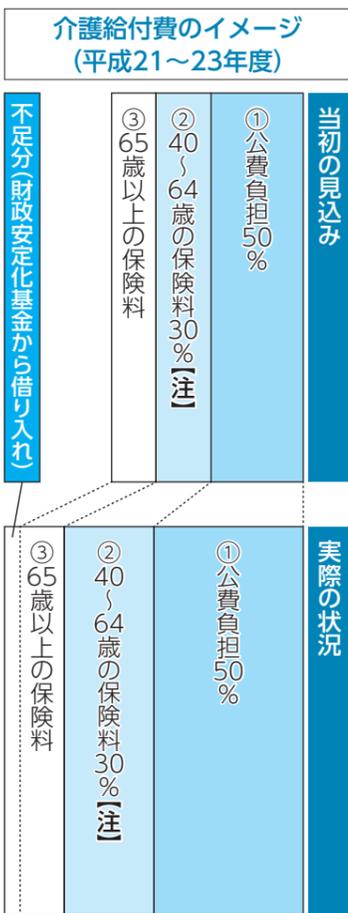
介護保険制度では、その安定的な運営のため、さまざまな方策が組み込まれています。その一つが財政安定化基金です。

財政安定化基金からの借り入れ

介護給付費は、①公費負担②40歳～64歳の方(2号被保険者)の保険料(社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金)③65歳以上の方(1号被保険者)の保険料でまかなわれています。

当初見込んだ①③の合計額を介護給付費が上回った場合、①②は左図の通り、それぞれの負担割合で補てんされます。

しかし③の不足分は、都道府県に設置された財政安定化基金から、資金の貸し付けを受けることになります。65歳以上の保険料が給付費などを見込んで算出さ



申請には年金手帳・印鑑が必要です。昨年3月31日以降の失業に伴う退職特例で免除(若年者納付猶予含む)を申請する場合は、失業したことを確認できる雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、公的機関の証明書を添付してください。

申請者、または配偶者、世帯主が今年1月2日以降に精華町に転入した場合は、転入した方の昨年度の税証明(所得額と控除内容の分かるもの)をお持ちください。

前回の判定結果で「継続審査申出受付済」や「期間延長承認」の通知を受けている方は更新が不要です。後日、申請者宛てに判定結果が郵送されます。

保険料の免除は所得に応じ、4分の1免除・半額免除・4分の3免除・全額免除の4段階となっています。納付する保

本年度 部分免除保険料・所得判定基準の目安

免除区分	本年度の保険料(今年7月納付以降)	免除承認期間分の給付額への反映割合	所得基準額の目安(扶養親族なしの場合)
免除なし	1万4980円	—	—
4分の1免除	1万1240円	8分の7	189万円
半額免除	7490円	4分の3	141万円
4分の3免除	3750円	8分の5	93万円
全額免除	0円	2分の1	57万円

れるのは、1年ごとではなく、3年ごとであるためです。

平成21～23年度の3年間、町の介護保険の給付費は居宅介護給付費を中心に見込みを大きく上回り、財政安定化基金から1億7644万9000円を借り入れました。

この借り入れ金を本年度～26年度の3年間で返済する必要があります。今回保険料が上昇した要因の一つとなっています。

7月上旬に保険料通知

平成24年度介護保険料の通知を7月上旬に発送します。

皆様にはご負担をおかけしますが、介護を必要とする方に安定した保険給付を行うため、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ
福祉課介護保険係
(☎95-11904)

保険料は、表の通りです。

ご注意ください

保険料の一部免除が承認された場合、残りの保険料を納付しなかったときは、未納と同じになりますのでご注意ください。

新たに免除(若年者納付猶予含む)を希望の方は随時受け付けていますので、総合窓口課にお越しください。

免除を受けると、その期間分、保険料を全額納付したときに比べて受け取る年金額が少なくなります。そのため10年以内であれば、保険料を納付すること(追納)ができます。追納するには納付書の発行依頼(追納申し込み)が必要です。

20歳以上の学生は納付特例も

20歳以上の学生で納付猶予を希望する場合は「学生納付特例」の申請をしてください。

承認期間は4月～翌年3月で、毎年申請が必要です。更新手続きをする方は、年金手帳、学生証【注】または在学証明書、印鑑をお持ちのうえ、総合窓口課で手続きしてください。

【注】コピー可(有効期限が裏面に記載されている場合は、裏面もコピーが必要)

お問い合わせ

- ◆京都南年金事務所
(☎075-1643-12547)
(FAX075-1643-13880)
- ◆精華町役場総合窓口課年金係
(☎95-11915)

休日診療所オープン

相楽会館で6月1日(金)、「相楽郡広域事務組合相楽休日応急診療所」の開所式が挙行されました。相楽郡広域事務組合が、休日に応急的診療を行う初期(一次)救急の拠点として同会館に設置したものです。



左から、藤木新治管理者(同診療所)、木村代表理事、山口政延相楽支部長(府薬剤師会)

同組合の代表理事を務める木村要町長は「住民の皆様信頼される診療所としたい」とあいさつしました。診療日や診療科目は下記の通りです。

精華町国保病院の診療体制

診療科目	月	火	水	木	金	土
内科1(午前)	桑原	坂谷	桑原	西沼	桑原	荒川井上福田【注1】
内科2(午前)	西沼	西沼	岸本	奥	西沼	
内科3(午前)	坂谷		坂谷			
内科(午後)		齊藤		齊藤		
外科(午前)	青山		青山	青山	青山	越野山本【注2】
整形外科(午前)				山村		
皮膚科(午前)	松吉			松吉村上		
内視鏡(午前)						
歯科(午前・午後)	竹内乃村	竹内	坂田	竹内	竹内	竹内
血液透析(午前)	齊藤川村	齊藤川村	齊藤	齊藤	齊藤	越野

西沼：心療内科、奥：循環器科、井上・福田：リウマチ・膠原病、坂谷：呼吸器・じん肺、齊藤：腎臓内科

【注1】福田医師は第2週のみ。【注2】第2・4週は午前9時から。

▶診療時間

午前診：午前9時～正午(歯科：午前9時～午後0時30分)

午後診：午後2時～4時30分(歯科：午後2時～6時30分)

※歯科は一般歯科・矯正歯科・口腔外科・小児歯科です。

インプラントも随時行っています。

※急患はこの限りではありません。

※診療日・診療時間に変更になる場合があります。

○問い合わせ

精華町国民健康保険病院(医療法人医仁会)

(☎94-2076・FAX93-2818)

症状によっては、診察できない場合や公立山城病院での診察となる場合もあります。受診前には電話でお問い合わせください。診療時間は午前9時～午後1時、受付時間は午前8時30分～午後0時30分、7月15日以降の診療日は次の通りです。

内科のみ：7月8日(日)・15日(日)・16日(祝・月)・22日(日)・29日(日)、
小児科のみ：8月5日(日)・12日(日)、
小児科のみ：7月22日(日)・29日(日)

○問い合わせ 相楽休日応急診療所(☎73-9988)

精華町教育委員会NEWS

町教育委定例会

基本方針など 16議案を承認

精華町教育委員会の定例会が1～5月に5回開催され、議案の承認や諸報告が行われました。承認された議案は16議案です。

平成24年度の学校教育と社会教育にかかる基本方針を定める「精華町学校教育・社会教育指導の重点」は、内容や活用方法について審議され、決定しました。

指導の重点のアクションプランとして、事業をまとめた「せいか学びと育ちプラン12」の作成についての報告も行われました。

さらに、社会教育委員・文化財保護審議会委員・スポーツ推進委員の委嘱も同意。町議会に提案される予算案は、町から教育委員会の意見を聴取、原案通り承認されました。

○問い合わせ

学校教育課学校教育係
(☎95-11906)

ストレス社会といわれる現代では、心身の健康を損ない、「心」に病を抱えることは決して珍しいことではありません。心の問題を考え、早めにケアをすることは非常に大切なことです。今回はこころの健康について紹介します。

こころの健康

わが国では、ここ10年以上、自殺者数が3万人を超えて推移しています。これは、交通事故の死者数の6倍以上にもなります。さらに、自殺未遂者数は、その10倍以上ともいわれています。

自分でできる「こころ」のチェック

次の項目のうち2つ以上にあてはまれば、その状態が2週間以上ほとんど毎日続き、生活に支障が出ている場合は、うつ病の可能性があります。

- ・ 毎日の生活に充実感がない。
- ・ これまで楽しんでしていたことが楽しめなくなった。
- ・ 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる。
- ・ 自分が役に立つ人間だと思えない。
- ・ 訳もなく疲れたように感じる。
- ・ (厚生労働省「うつ対策推進方策マニュアル」から)

気分の落ち込み、続いてない？

現代人によく見られる、ストレス症候群による症状は多様で、特徴的なものも少なくありません。症状は、うつ病や心身症、不安障害などにあてはまるケースもあります。

出勤困難症

職場でのストレスが原因で、家を出よう

うとすると頭痛が起るなど、会社に行きたいのに行くことができなくなります。

燃え尽き症候群
仕事優先で一生懸命働いてきたのにその努力が報われなかったとき、やる気を失い無気力状態になってしまいう状態です。疲労感が強く、ひどい不眠に悩まされることもあります。

サンドイッチ症候群
中間管理職に多く、上司の命令と部下の要望の間で板ばさみになり、1人でストレスを抱えて心身が疲れてしまいます。家庭と職場の間に挟まれる場合もあります。

こころの不調は早めに相談
心身の不調が長引くような場合、背後に心の病気が隠れていることもあります。身体的な問題がない場合は、心の専門医に相談しましょう。心の病気も

健康増進計画推進キャラクター紹介

いちご家の人々 その3

「ママ」
血液型はB型。仕事はモデル。特技は、手早くおいしい料理を作ること。スタイル抜群、おしゃべりするのが楽しみです。

次回予告
さて、私は誰でしょう？
答えは来月号で！

い。受付時間は午前9時～午後5時です。

更新は7月中に 特定疾患医療受給者票

特定疾患医療受給者票を更新する方は、7月31日(火)までの平日に下記のとこで手続きしてください。現在の同受給者票の有効期限は今年9月30日までです。受付時間は午前9時～正午・午後1時～5時です。

〇問い合わせ
京都府山城南保健所 保健室 健康担当
(☎72-0981・FAX72-8412)

7/31、筋・神経系難病無料相談

筋・神経系難病の専門医相談が7月31日(火)、京都府山城南保健所であります。これらの病気について杉山博医師(独立行政法人国立病院機構南京都病院)が相談に応じます。開催時間は午後1時～4時30分、定員は先着6人です。対象疾患は脊髄小脳変性症、パーキンソン病関連疾患などです。これらの患者や疑いのある方、その家族などでご希望の方は、7月20日(金)までの平日に電話で右記のとこへお申し込みください。

不妊治療を受けた方へ

町では、保険適用の治療と人工授精が対象となります。

対象者

京都府内に引き続き1年以上住所を有する夫婦(事実婚を含む)【注】で、各種医療保険に加入している方

助成額

不妊治療に要する被保険者負担額の2分の1(限度額あり)

申請方法

診療日から1年以内に申請書・医療機関証明書・請求書を直接、左記のところに。

※必要書類は次のところに置いているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

【注】人工授精の治療費を申請する場合は婚姻の届け出をすることが前提となります。

〇問い合わせ

健康推進課保健予防係
(☎95-11905)

町や京都府では、不妊治療や特定不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。詳しくは、左記の窓口または町ホームページをご覧ください。

・ 特定不妊治療が必要と医師に診断されている。

・ 夫婦の前年所得合計が730万円未満。

・ 申請期間は原則、治療終了日の年度内です。

・ 助成回数、助成額は限度があります。

〇問い合わせ

山城南保健所
(☎72-4300)

★京都府立医科大学附属病院には不妊専門相談センターがあります。
(☎075-1253-6180)

町内在住・在勤のおおむね60歳以上の方を対象とした「水中エアロビクス教室」が9月から全5回、かしのき苑で開催されます。

講師はフィットネスクラブピノスけいはんな指導員。日時は9月5日・12日・19日・26日・10月3日の各水曜日、午後1時30分～2時30分です(変更の場合あり)。申し込み者が20人を超えた場合は抽選します。料金は全回分として200円。申し込みは7月28日(土)までの火～土曜日、午前8時30分～正午・午後1時～5時に電話で下記のとこへ。

〇申し込み・問い合わせ
かしのき苑(福祉課 社会福祉係)(☎94-5200)

シニア向け 水中エアロビクス教室

一人で悩んでいませんか。我慢していませんか。

家庭こころの相談室

必ず電話で相談日の予約をしてください。
相談予約専用電話番号 98-3909

予約受け付け
月～金曜日
※祝日・年末年始を除きます。
午前10時～正午・午後1時～4時

しんどい、つらいと感じたら……。男性もお気軽にご相談ください。

<たとえば、こんなとき>

- ・ 夫婦関係、親子関係、家庭内の諸問題で悩んでいるとき
- ・ 子育てに関して悩んでいるとき
- ・ 乳幼児の心身の発達などで悩んでいるとき

▶日 時 毎月第1月曜日・第2火曜日・第3水曜日・第4木曜日
午前10時～正午・午後1時～3時
※祝日・年末年始を除きます。

▶場 所 京都大和の家(精華町南稲八妻笹竹37番地)

至下狛・狛田
近鉄京都線
JRR片町線
新祝園
祝園
精華町
至西木津・木津川台

京都大和の家

▶対象者 町内在住・在勤の方

▶相談員 各種専門相談員
(臨床心理士、家庭支援専門相談員など)

▶相談料 無料

▶そのほか 相談内容により、ほかの専門機関を紹介したり、連絡を取ったりします。

〇問い合わせ
人権啓発課 男女共同参画係(☎95-1919)

元気があれば何でもできる

Where there's a will there's a way

Japan, as seen from America

After 3 years of living in Japan, I can forget that there are many people in America and around the world that have no idea what Japan is really like. And at the same time, I think many Japanese have no idea how foreign countries view Japan.

As an American, it does seem like the most famous things about Japan either have to do with pop-culture or “bushido” type things like samurai and martial arts. Pop-culture means of course things like anime, manga, hello-kitty and AKB48, but it also extends to technology. American friends seem to think that just by living in Japan, I should have the most advanced phones and videogames in the world and that Japanese TV is nothing but anime. Also, you can't talk about Japan without someone bringing up the Samurai or Ninja; or talking about Bushido. For many Americans, there seems to be no traditional Japanese culture beyond Bushido.

But coming to Japan, it blew my mind how much more there was to the country and culture. Of course I saw the things I knew like sushi, anime, and a history filled with samurai. But I also realized that I really didn't know Japan. I had never even heard of food like Takoyaki and Oden, anime like Sazae-san and Chibi Maruko-chan, and even how two-thirds of Japan is forest. Even people were much different than I expected; the more Japanese people I befriend, the more I realize that there are silly people, serious people, and really all kinds of people, just like Americans.

Before coming here, I thought Japan could be easily summed up with words like “geisha,” “manga,” or “samurai.” But the longer I live here, the more I realize that Japan has an incredible variety in culture, people, ways of life, and even ways of thinking. Just like America. No matter what country you go to, there is plenty to see. Why not go experience it for yourself?

アメリカから見た日本

3年間も日本に住んでいると、アメリカ人やほかの国の人々がどれぐらい日本の実態を知らないかが分らなくなります。同じように、日本人も、外国人からどのように見られているかあまり分からないように思います。

アメリカ人である私から見ると、海外で最も有名な日本の文化は「ポップカルチャー」や侍、武術など「武士道」のようです。ポップカルチャーというと、アニメや漫画、ハローキティ、AKB48などだけではなく、テクノロジーまでも含まれています。アメリカ人の友達は、私が日本に住んで、世界の最先端の携帯電話やゲーム機を持ち、アニメばかり見ているかと思っているようです。そして、「日本」と聞けば、必ず誰かが侍や忍者、武士道などを挙げます。多くのアメリカ人は、日本の伝統的な文化は「武士道」だけだと思っているようです。

初めて来日した時に、日本は多様な文化を持つ国であることにびっくりしました。私がよく知っていた寿司やアニメ、侍の歴史などはもちろんそのままでしたが、実際に日本のことをあまり知らないと感じました。たこ焼きやおでんなどの食べ物から「サザエさん」や「ちびまる子ちゃん」などのアニメ、日本の3分の2が森林に覆われていることさえも、一回も聞いたことがありませんでした。日本人自体も予想外でした。日本人は侍のように冷静だと思いましたが、仲良くなるほど、アメリカ人と同じように、面白い人や真面目な人など、いろいろな人がいることに気づきました。

日本に来る前は、「芸者」や「漫画」「忍者」などの言葉で日本を簡単に説明できると思っていました。しかし、日本で生活するほど、日本の文化や人、生活の方法、考え方などが本当にさまざまだと気づきます。アメリカと同じですね。どの国に行っても気づくことたくさんあります。あなたもぜひ体験してみませんか。



ウィズナー・ハンクス カイ

米国ウィスコンシン州出身の24歳。平成22年7月から精華町役場で第9代国際交流員(CIR)として勤務。主な仕事は英語版広報紙「いちご」の製作をはじめとした外国人住民の生活支援や学校などでの国際交流活動。趣味は、武道・筋力トレーニング・食事・映画など。
ブログ URL : <http://seikalife.blogspot.com/>

活動のひろば

ソーシャルダンスサークル
「秋ダンスクラブ」

30

町内で活躍する団体・個人にお話を伺い、その活動などを紹介するコーナーです。今回は、精華町ソーシャルダンス連盟「愛華」に加盟する「秋ダンスクラブ」の秋月文子さんにお話を伺いました。

文化協会とともに歩み

14年前に「秋ダンスクラブ」を発足したのが原点です。この団体を含め、当時7つあった同好会が集まり、ソーシャルダンス連盟「愛華」を結成。そこから文化協会とともに現在まで歩んできました。当初は連盟全体で250人ほどの会員がいましたが、少子高齢化もあって現在は40人ほど。70代を中心に活動しています。



日ごろの練習の成果を披露(せいか文化フェスティバル)

活動内容

毎週土曜の晩、むくのきセンターで練習をしています。年2回の大きな行事に向け、約3カ月かけて練習に励みます。(取材当日は、6月17日の文化フェスティバルに向けたワルツの練習でした) パートナーとの間隔の保持や、2人でタイミングを合わせることは、難しいようですが、新入会員も含め一生懸命頑張っています。イベント後は、さまざまな踊りを練習。パーティーで主流のワルツやタンゴ、ルンバ、チャチャチャなど。各々が好むダンスの方が上達しやすいので、希望があればほかのダンスにも応じます。

ダンスの楽しみ

以前はよく体育館でダンスパーティーをしました。人が多かったこともあり、安価で気軽に楽しめる場を企画・提供しやすかったのです。カラオケやスナックの全盛期、ダンスは今より身近なものでした。歌う、飲む、そして歌に合わせて踊る人が多くいました。私も練習だけでは物足りず、毎晩ダンスホールに踊りにいったもの。人数が増えれば、再びパーティーなども企画したいと考えています。一度のぞいてみてください。きちんと

出したことも誇りのひとつです。ここ(同センター)多目的ホールは広くとても良い環境です。先生は町内では数少ないプロダンサー。生徒の言葉ひとつに20を悟る素晴らしい方です。このサークルから、先生を含め3人のプロを輩出しました。



楽しく一緒に踊りましょう

した指導のもとで行うと、決して激しい運動ではありません。楽しいと感じたら、体をなじめさせながら続けていってもらえるとうれしいです。皆さんと一緒に楽しく盛り上げていきましょう。
「秋ダンスクラブ」に関するお問い合わせは、精華町体育協会(むくのきセンター)内・☎9810200へ」

ワルツ・タンゴ、ダンスを身近に

むくのきセンター

10月から使用料改定

今年10月から、むくのきセンターの和室使用料の使用料を変更します。「和室(1)」「和室(2)」は統合し「和室」となります。使用料は1時間500円です。附属設備は下表の通りです。

10月からの附属設備使用料

区分	備品など	使用料(円)
アリーナ	防球スクリーン・ラケット類・得点板	30
	卓球台・審判台	50
	支柱類(ネット含む)・バスケットボールゴール・小ステージ(1台)	100
	スポーツカウンター・ファール回数表示器・大音量ホーン・ショットクロック・電光得点装置	300
多目的ホール	大ステージセット	2000
	柔道畳セット	1000
美術・工芸室	講演台一式(舞台・演台)	2000
	電動粘土ろくろ	500
共通	電気炉一式	1000
	ストップウォッチ・ハンドマイク	50
	長机(1台)・いす(10脚)・司会台・移動式ホワイトボード	100
	囲碁セット・将棋セット	200
	OHP・スライド映写機・プロジェクター・音響設備一式(音楽室を除く)・ポータブルアンプ・スライド式スクリーン	500
	茶道用具一式・華道用具一式	1000
	その他の附属備品	100
その他	シャワー(1回)	100
	コインロッカー1(1回)	100
	コインロッカー2(1回)	200

○問い合わせ むくのきセンター (TEL 98-0200)

町と地域との橋渡し

町では毎年、各自治会からの推薦により、町政協力員を委嘱しています。町政協力員は、町の特別職で非常勤職員です。諸通知の伝達や、町行政での住民との相互連絡に関するなどが職務です。

また、全町政協力員からなる町政協力員協議会では、協力員相互の意見交換や、住民要望を行政に反映させるための取り組みを行っています。本年度の町政協力員は次の通りです(敬称略・カッコ内は地区名)＝背景写真は4月の町政協力員協議会総会。

浅田清隆(菱田)・前田二一六(滝ノ鼻)・筒井宏昌(中久保田)・久保田好昭(舟)・上田健吉(里)・太田長和(僧坊)・井澤廣行(谷)・田中真(北稻八間)・坂本良太(南稻八妻)・三宅武(植田)・保田剛毅(菅井)・伊藤鷹夫(北ノ堂)・白川宏(馬淵)・木村光雄(南)・前西隆次(祝園西一丁目)・土井芳夫(中)・西島敏幸(東)・森本豊(西北)・山本功(山田)・杉島正昭(乾谷)・藤原毅廣(柘榴)・中岡充(東畑)・北川京男(光台四丁目)・葛田由美(光台五丁目)・平田和夫(光台六丁目)・田中照郎(光台七丁目)・澤和人(光台八丁目)・有吉謙二(光台九丁目)・八木章介(桜が丘一丁目)・寺峰正(桜が丘二丁目)・貝野正知(桜が丘三丁目)・山城秀雄(桜が丘三丁目エスペローマ)・樋口國尚(桜が丘四丁目)・田中良秀(精華台一丁目)・丸山真人(精華台一丁目トチノキ)・廣野健(精華台二丁目)・本西登志子(精華台二丁目イニングス)・森脇秀一(アズ・マニッシュ、コート)・山崎誠一(精華台三丁目)・奥野雄太郎(精華台四丁目)

○問い合わせ 総務課 行政110番係 (TEL 95-1910)

相楽の文化を創るつどい 演奏グループなど募集 2月開催

相楽郡広域事務組合では、来年2月に開催する「第20回記念相楽の文化を創るつどい」の出演団体(演奏・合唱・民謡・詩吟・舞踊など)を募集しています。このイベントは、相楽圏域の文化振興、地域の活性化を目指し開催しているものです。

- ▶日時 来年2月10日(日) 午後1時～4時30分
- ▶場所 木津川市加茂文化センター「あじさいホール」(木津川市加茂町里南古田156番地)
- ▶申込資格
 - ・相楽郡または木津川市在住・在勤の10人程度で構成されていること。
 - ・継続的な文化芸術活動を行っている団体であること。
 - ・出演が決まった場合、その代表者は実行委員会委員となること。

- ▶定数 約12団体
- ▶出演時間 1団体15分以内 ※入退場を含みます。
- ▶申込期間 8月31日(金)まで(必着)
- ▶申込方法 はがきに「『第20回記念相楽の文化を創るつどい出演希望』・グループ名・出場予定人数・発表種目・代表者の住所・氏名・電話番号」を明記のうえ、相楽郡広域事務組合事務局(〒619-0214木津川市木津上戸15番地)へ。

○問い合わせ
 ◆相楽郡広域事務組合事務局 (TEL 72-0421・FAX 72-0470)
 ◆精華町役場 企画調整課 企画係 (TEL 95-1900)

夏だー！プールに行こう

町内の一部の小学校と、かしのき苑では、今年も夏休み期間中、プールを一般開放します。町内在住・在勤の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひお越しください。

小学校

◆次の場合は、その日の開放を中止します。
 ・警報などが発令された場合(光化学スモッグは注意報発令で中止)
 ・雷注意報が発令されている場合、または雷が鳴っている場合
 ・水温が25度を下回る場合
 ・監視員などが中止と判断した場合

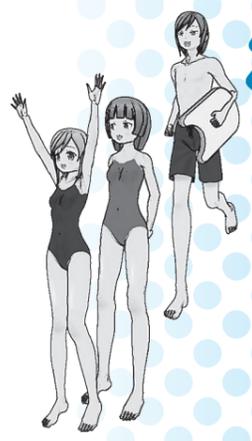
- ▼日時
 - ①7月28日(土)～29日(日)・31日(火)～8月1日(水)②8月3日(金)～7日(火)③8月9日(木)～13日(月)
 - 午前10時～正午・午後1時～3時
- ▼対象校
 - ①精北小学校②精華台小学校③山田荘小学校
- ▼対象者
 - 町内在住・在勤の方
 - そのほか
 - ◆小学校2年生以下の方は、保護者の同伴が必要です。
 - ◆水着・スイミングキャップを着用してください。
 - ◆健康状態は各自責任を持ってください。事故の場合、応急処置のみを行います。
 - ◆監視員の指示には必ず従ってください。

- 問い合わせ
 - 生涯学習課 社会体育係 (むくのきセンター内)
 - (TEL 98-0200)

かしのき苑

- ▼日時
 - 7月21日(土)～8月31日(金)の毎週火・土曜日
 - 午前10時～11時45分・午後1時～3時45分
 - ※木曜日は午後のみ利用可能です。
 - ※小・中学生の利用時間は、午後のみ

- 問い合わせ
 - かしのき苑 (TEL 94-5200)
- ▼対象者
 - 町内在住・在勤の方
 - そのほか
 - ・小学3年生以下の方は、保護者の同伴が必要です。
 - ・水着・スイミングキャップを着用してください。
 - ・健康状態は各自で責任を持ってください。事故の場合、応急処置のみを行います。
 - ・監視員の指示には必ず従ってください。
 - ・浮輪などの遊具は持ち込みできません。
 - ・警報などが発令された場合は中止します。



※幼児は午前中の幼児用プールのみ利用可能です。午後は保護者同伴で大人用プールも利用できます。

夏休みプール開放時期 監視員アルバイト募集

- ▶勤務期間 ①7月28日(土)～29日(日)・31日(火)～8月1日(水)②8月3日(金)～7日(火)③8月9日(木)～13日(月)
- ▶勤務時間 午前9時30分～午後3時30分(休憩1時間)
- ▶勤務場所 ①精北小学校②精華台小学校③山田荘小学校
- ▶対象者 18歳以上60歳未満の方 ※高校生を除きます。
- ▶定員 約5人(全日勤務可能の方優先)

- ▶条件
 - ・左記期間、すべて勤務可能であること
 - ・7月25日(水)午前9時から開催の普通救命講習(3時間)を受講できること
 - ・水泳が得意であること
 - ・健康であること
- ▶賃金 時給1000円(1日5000円)
- ▶申込期間 7月18日(水)までの平日
- ▶申込方法 市販の履歴書を直接、下記のところへ。 ※申し込み時に簡単な面談があります。

○申し込み・問い合わせ
 生涯学習課 社会体育係(むくのきセンター内) (TEL 98-0200)

私立幼稚園児の保護者の方へ

町内在住で私立幼稚園に通う園児の保護者に、私立幼稚園の入園料と保育料の一部を補助します。申請用紙は、幼稚園と町役場3階・学校教育課に置いています。

就園奨励費

町民税の所得割課税額に応じて、入園料と保育料の一部を補助します。

補助限度額

	小学校1～3年生の兄・姉と同居していない場合			小学校1～3年生の兄・姉と同居している場合	
	1人就園の場合 同一世帯から2人以上就園している 場合の最年長者 (第1子)	同一世帯から2人以上就園している 場合の次年長者 (第2子)	同一世帯から3人以上就園している 場合の左以外の園児 (第3子以降)	小学校1～3年生の兄・姉を1人 有しており、就園 している場合の最 年長者 (第2子)	小学校1～3年生の兄・姉を1人 有しており、同一 世帯から2人以上 就園している場合 の左以外の園児 小学校1～3年生 に兄・姉を2人 以上有している園 児 (第3子以降)
生活保護法の規定による保護を受けている世帯	22万6200円 ①-1	26万6000円 ①-2	30万5000円 ①-3	24万7000円 ⑪-2	30万5000円 ⑪-3
今年度に納付すべき町民税が非課税となる世帯	19万6200円 ②-1	25万1000円 ②-2	30万5000円 ②-3	22万4000円 ⑫-2	30万5000円 ⑫-3
本年度に納付すべき町民税の所得割が非課税となる世帯	19万6200円 ③-1	25万1000円 ③-2	30万5000円 ③-3	22万4000円 ⑬-2	30万5000円 ⑬-3
本年度に納付すべき町民税の所得割課税額が7万7100円以下の世帯	11万2200円 ④-1	20万9000円 ④-2	30万5000円 ④-3	16万1000円 ⑭-2	30万5000円 ⑭-3
本年度に納付すべき町民税の所得割課税額が21万1200円以下の世帯	4万9800円 ⑤-1	17万8000円 ⑤-2	30万5000円 ⑤-3	11万4000円 ⑮-2	30万5000円 ⑮-3

※世帯のなかで2人以上所得がある場合は、父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者の所得割課税額を合算します。

※途中入退園で保育料を在園期間に応じて支払っている場合の補助限度額は、次の算式により減額して適用します。

上記の単価×(保育料の支払月数+3)÷15(100円未満四捨五入)

※保護者が実際に支払った入園料・保育料の合計額が限度額を下回る場合は、その支払額を限度とします。

※小学校3年生までの双子、または三つ子以上の兄・姉を有する園児は、第3子扱いとします。

※所得割課税額は、住宅借入金等特別税額控除前の所得割課税額を用いて、所得階層区分を決定します。

▶申請方法 町が指定する申請書に必要な書類(納税通知書の課税明細書の写し、特別徴収税額の決定通知書の写し)を添付して直接、通園している幼稚園へ提出してください。

幼稚園補助金

世帯の課税状況に関係なく、月額3000円を補助します。町が指定する申請用紙を通園している幼稚園へ直接、提出してください。

○問い合わせ 学校教育課 学校教育係(☎95-1906)

本誌リニューアル

「もっと読みやすく」を目指して

広報誌「華創」は今月号から誌面のリニューアルを行いました。それにともない、記事文章(一部見出しなどを除く)の文字書体に「ユニバーサルデザイン(UD)フォント」を採用しました。今後も、住民の皆さんにとって読みやすい広報誌を目指します。引き続きご愛読をお願いします。

UDフォントって？

ユニバーサルデザイン(UD)フォントとは、「文字の形が分かりやすいこと」「読み間違えにくいこと」「文章が読みやすいこと」をコンセプトに開発された文字フォントです。そのため「小さい文字も問題なく判別できること」を基準に、文字の形などが検証されています。

「文字の形が分かり、間違えにくいこと」「文字の形が分かり、間違えにくいこと」をコンセプトに開発された文字フォントです。そのため「小さい文字も問題なく判別できること」を基準に、文字の形などが検証されています。

同じ大きさなのに文字がクッキリして今までより見やすい!!

お問い合わせ
企画調整課広報係
(☎95-1900)

7月は社明運動月間

支え合って

明るい社会を

7月は第62回「社会を明るくする運動」強調月間です。

今年の行動目標は、昨年と同様「①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう」と定めています。

一人ひとりが地域住民としての連帯を強め、互いに支え合って生きていける明るい地域づくりを目指しましょう。そして、自分には暮らしの安全のために何ができるのかを考えてみませんか。



社会を明るくする運動 検索

お問い合わせ
人権啓発課啓発係
(☎95-1919)

環境ネットワーク会議ニュース44

山田川の水チェック

精華町環境ネットワーク会議と木津川河川レンジャーによる「山田川水ウォッチング」を7月24日(火)に行います。今回は、両国橋(柘榴地区)付近から上流の散策と山田川浄化センター(生駒市)の見学、山田川の水質調査です。小学生以下の方は保護者の同伴が必要です。時間は午前9時～正午、集合場所は柘榴集会所、定員は先着20人です。

▶持ち物
筆記用具・汚れても良い靴・帽子・飲み物など

▶申込期間
7月19日(木)まで

受付時間/平日午前8時30分～正午・午後1時～5時

▶申込方法
申込用紙を直接、町役場2階・環境推進室へ。

※申込用紙と資料は同室に置いてあります。

▶そのほか
小雨決行です。中止確認は当日午前8時以降に山田(左記)へ。

○申し込み・問い合わせ

◆精華町環境ネットワーク会議(STEP)・前田

(☎94-2819)

◆木津川河川レンジャー・山田

(☎090-8385-8726)

子育て

すくすく

掲示板

今月の子育て支援センター

月	火	水	木	金	土
9日	10日	11日	12日	13日	14日
すくすくプレールーム「よちよちひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター すくすくいけたに(午前10時～正午) いけたに保育所	すくすくプレールーム「とっとこひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター	子育てふれあい教室(音楽リズム) 予約制 (午前10時15分～11時30分) 精華町交流ホール	発達応援プレールーム「あいあいひろば」(午前10時～11時30分) 保健センター	 マタニティーサロン(午前10時～11時30分) 保健センター	
16日	17日	18日	19日	20日	21日
海の日	すくすくプレールーム開放日(午前10時～正午) 子育て支援センター	赤ちゃんサロンA(午前10時～正午) 保健センター【注1】	発達応援プレールーム「あいあいひろば」(午前10時～11時30分) 保健センター	お誕生日のつどい 予約制 (午前10時～正午) 子育て支援センター	
23日	24日	25日	26日	27日	28日
すくすくプレールーム「よちよちひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター すくすくいけたに(午前10時～正午) いけたに保育所	すくすくプレールーム「とっとこひろば&絵本のひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター	赤ちゃんサロンB(午前10時～正午) 保健センター【注2】	親子のつどい 予約制 (午前10時～正午) 子育て支援センター		
30日	31日	8月1日	2日	3日	4日
すくすくプレールーム「よちよちひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター すくすくいけたに(午前10時～正午) いけたに保育所	すくすくプレールーム「とっとこひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター	赤ちゃんサロンA(午前10時～正午) 保健センター			
6日	7日	8日	9日	10日	11日
すくすくプレールーム「よちよちひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター すくすくいけたに(午前10時～正午) いけたに保育所	すくすくプレールーム「とっとこひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター	にこにこ相談 予約制 (午前9時45分～11時) いけたに保育所	発達応援プレールーム「あいあいひろば」(午前10時～11時30分) 保健センター		マタニティーサロン(午前10時～11時30分) 保健センター

〈対象者〉赤ちゃんサロンA：7カ月児まで、赤ちゃんサロンB：8～12カ月児、よちよちひろば：おおむね1歳半まで、とっとこひろば：おおむね1歳半から就園前

【注1】第1水曜日からの変更となります。【注2】第3水曜日からの変更となります。

○問い合わせ 子育て支援センター（こまだ保育所内）TEL 98-4001・FAX 94-3780

育児相談

子育てや子どもの発育などについて、相談に応じています。

▶来所相談

◆場所 子育て支援センター

※事前に、電話で子育て支援センターにお申し込みください。

▶電話相談

◆日時 月～金曜日 午前10時～午後4時

◆場所 町内各保育所・子育て支援センター

※下記の保育所では土曜日にも相談を受けています。

・ひかりだ保育所：午前9時～午前11時30分

・せいかだ保育所：午前8時30分～午後4時

発達応援プレールーム「あいあいひろば」

子どもの発育への不安や悩みを相談できる遊び場です。たくさんのおもちゃに囲まれ親子で一緒に遊びながら、臨床発達心理士や児童相談員、保育士が相談に応じています。交流会やふれあい遊びも行っています。

▶日時 毎月第2・3木曜日(変更の場合あり)

午前10時～11時30分

▶場所 保健センター

せいか子育て情報誌[SukuSuKu] 2012

子育てに関するいろいろな情報が詰まった情報誌です。ぜひご利用ください。

▶配架場所

子育て支援センター・町内全保育所・つどいのひろば“さんりんしゃ”(かしのき苑内)・子育て交流広場“ひかりだ” (光台近隣センター内)・町役場子育て支援課

精華町子育て地域パートナー連絡協議会

子育て地域パートナーの養成講座を受講・修了した方が、地域の身近な子育ての相談者として活躍しています。

同時に精華町子育て地域パートナー連絡協議会に加入し、子育て支援センターもさまざまな取り組みで協力を受けています。

育児サークル紹介

今月号から町内で活動する育児サークルを紹介します。育児サークルではそれぞれ、子育て中のお母さん同士、子ども同士が仲良く楽しめる活動を展開しています。

▶育児支援サークル「あゆみちゃん」

◆活動日時 平日(不定期) 午前10時～正午

◆活動場所 かしのき苑・町内の公園など

◆活動内容 いちご狩り・芋掘り・クリスマス会・季節の工作 ほか

◆対象者 未就園児とその保護者(精華町でボランティア登録ができ「あゆみちゃん」の活動趣旨に同意できる方)

▶祝園西一丁目育児サークル「おひさまクラブ」

◆活動日時 第2月曜日 午前10時～正午

◆活動場所 祝園西一丁目集会所

◆対象者 祝園西一丁目の未就園児とその保護者

◆活動内容 絵本・手遊び・工作・ゲーム・誕生日会・季節の行事(いちご狩り・消防署見学・クリスマス会・お別れ会)

▶ピーチクラブ

◆活動日時 第2・4木曜日 午前10時～正午

◆活動場所 子育て支援センター ほか

◆対象者 精華町内の未就園児とその保護者

◆活動内容 工作・公園遊び・味覚狩り ほか

▶光台六丁目育児サークル「どんぐりクラブ」

◆活動日時 月1回月曜日 午前10時～正午

◆活動場所 光台六丁目集会所

◆対象者 光台六丁目の未就園児とその保護者、光台六丁目に里帰り中の方

◆活動内容 親子ふれあい遊び

▶光台九丁目育児サークル「9ぴーちゃん」

◆活動日時 毎月第4月曜日 午前10時～正午

◆活動場所 光台九丁目集会所

◆対象者 未就園児とその保護者

◆活動内容 季節の行事・製作・子育てに関する情報交換・保護者のリフレッシュ講座



ひとりで悩まないで…… 子ども虐待に気づいたら……

児童相談所全国共通ダイヤル 0570-064-000